

【業界初】「がん再発転移補償特約」「がん生活支援特約」の発売

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、がん治療を取り巻く環境変化を踏まえ、お客様が一層安心して治療を受けられる環境を整備し、「がんとの共生」を支援するために、がんが再発・転移した場合の補償を大幅に拡充する「がん再発転移補償特約」、がん治療が長期に亘った場合の生活の質(QOL: Quality of Life)の維持を目的とした「がん生活支援特約」を発売します。

1. 背景

がんは、現在では生涯のうちに約2人に1人が罹患するといわれています(※)。こうしたなか、がん患者の療養生活の質の維持向上や雇用継続等を目的として、2016年に「がん対策基本法」が改正されました。加えて、2018年には「第3期がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「患者本位のがん医療の実現」や「尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」が掲げられるなど、国を挙げて様々ながん対策が推進されています。

当社はこれまで、がん患者の皆様が経済的な不安なく治療を受けられるよう、「がん保険」の提供を通じてがんと闘う皆様を支援してきましたが、これらの環境変化を踏まえ、がん保険に以下の商品(特約)を開発いたしました。

(※) 国立がん研究センター:最新がん統計より

2. 商品概要

(1) がんの再発・転移を手厚く補償する商品(がん再発転移補償特約)

がん患者の多くは、再発や転移に対する不安を抱えながら治療を行っています。

がんが再発または転移した場合、新たな手術や抗がん剤治療等が必要となりますが、従来のがん保険では、元のがんが治癒をする前の転移や、短期間のうちに再発した場合等は保険金をお支払いできませんでした。

本商品では、再発・転移時のお支払い条件を緩和することで、再発・転移した場合でも経済的な不安なく治療を受けられるように支援します。

(2) がん治療が長期に亘った場合でも生活の質(QOL)を維持するための商品(がん生活支援特約)

医療技術の進展によりがん患者の5年生存率は、64%まで改善していますが、治療期間の長期化に伴い外見ケアや日用品の負担が増加し、がん患者の約6割が生活水準を下げることを余儀なくされています(※)。

がんの治療期間中は、ウィッグやがん患者専用の下着・化粧品の購入費用等、治療費以外にも年間数十万円の費用がかかるケースもありますが、従来のがん保険は治療費を補償することを主な目的としており、長期間に亘って治療費以外の諸費用を補償する商品がありませんでした。

そのため、生活の質(QOL)を維持する観点から、がん治療に伴い必要となる治療費以外の諸費用を補償する商品を開発しました。

(※) 2014年5月 東京都福祉保健局「がん患者の就労等に関する実態調査」報告書より

補償内容の詳細

商品名		補償内容
(1)	がん再発転移補償特約	<p>所定の治療を受けたがんが再発または転移した場合に、治癒・寛解の有無や再発・転移までの経過期間に関わらず保険金をお支払いする商品(特約)です。</p> <p>本特約をセットすることにより、再発・転移した場合でも安心して治療をお受けいただけます。</p> <p>※がんが再発・転移した場合に、再発・転移までの経過期間および治癒・寛解の有無に関わらず保険金をお支払いする商品は保険業界で初となります。</p>
(2)	がん生活支援特約	<p>以下の①または②に該当した場合に、毎年1回、最長で10年間(10回)に亘り保険金をお支払いする商品(特約)です。</p> <p>①がんと診断されたとき</p> <p>②毎年所定のがん治療を受けたとき</p> <p>本特約をセットすることにより、治療が長期に亘った場合でも生活の質(QOL)を落とさず治療を継続いただくことが可能となります。</p> <p>※長期に亘り毎年保険金をお支払いする商品は損害保険業界で初となります。</p>

※いずれの特約も2020年10月1日保険始期契約から販売いたします。

本商品は、企業等が契約者となり、その構成員等が任意に加入する団体契約方式です。

【参考】月額保険料(例)

	(1)がん再発転移補償特約	(2)がん生活支援特約
保険金額	50万円	第1回がん生活支援保険金額:10万円 第2回以後がん生活支援保険金額:50万円
30歳~34歳	40円	200円
40歳~44歳	130円	660円
50歳~54歳	400円	1070円

これらの商品はSDGsのゴール3「すべての人に健康と福祉を」の達成にもつながるものと考えております。

今後も、より進化した保険商品等の開発を通じ、「がんとの共生」社会の実現、それによる持続可能な世界の実現に貢献してまいります。

以上